

株式会社エイジング行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率30%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 2025年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制）・実施
- 2025年4月～ 労働者全員が対象であることを就業規則や社内ツールにて情報を周知

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月45時間未満とする。

<対策>

- 2025年4月～ 勤怠システムをDX化、見える化による残業時間の抑制
- 2025年4月～ 社内における、ノー残業デーの確立

目標3：3歳未満の代替措置にテレワークの追加
現状、エンジニアは月8回のテレワークを導入しているが、営業部や総務部のテレワーク導入は推奨されていないため、育児中は範囲、日数を拡大

<対策>

- 2025年10月～ 制度導入
就業規則や社内ツールにて情報を周知